

第 205 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月21日(水曜日)午前10時

開催場所

大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

目次

第205期定時株主総会招集ご通知	02
ご参考	05
(添付書類)	
事業報告	11
計算書類	29
連結計算書類	31
監査報告書	33
株主総会参考書類	36
第1号議案 剰余金の処分の件	36
第2号議案 株式併合の件	37
第3号議案 取締役12名選任の件	38
第4号議案 監査役1名選任の件	45
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	46

ホットなサービスをお届けする



大垣共立銀行

証券コード 8361

ごあいさつ

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。OKB大垣共立銀行の第205期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

OKB大垣共立銀行はおかげさまで昨年3月、創立120周年の大きな節目を迎えることができました。これもひとえに株主の皆さまのご支援の賜物と、心から感謝申し上げます。

さて、平成28年度は中期経営計画「Very OKB」をスタートさせました。地域に寄り添い一人ひとりのお客さまに合わせたソリューションを提供することによって、サービス業としての「OKBブランドの確立」を目指してまいりました。

その結果、現在の店舗数は代理店を含め155店舗、預金・貸出金ともに順調に増加し、業容拡大を図ることができました。

OKB大垣共立銀行は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」として、これからもお客さまのためにサービス業としての挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

取締役頭取 **土屋 暁**



OKBグループ行動憲章

- 一、私たちは、一人ひとりが考え、行動し、時代に挑み続けます
- 一、私たちは、お客さまの喜びを追求します
- 一、私たちは、常に質の高いサービスを提供します
- 一、私たちは、地域とともに歩みます
- 一、私たちは、コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行します

大垣共立銀行は、関連会社を含めたOKBグループとして

「OKBグループ行動憲章」を制定しています。

OKBグループ一人ひとりがOKBの『文化』『伝統』『考え方』を継承し、

“地域と共に”“お客さま目線”を徹底してまいります。

株主各位

岐阜県大垣市郭町3丁目98番地
株式会社 大垣共立銀行
取締役頭取 土屋 嶮

招集ご通知

ご参考

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第205期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当行第205期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、**書面または電磁的方法（インターネット等）**によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**平成29年6月20日（火曜日）午後5時15分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------------|--|---|-------------------|
| 1. 日 | 時 | <u>平成29年6月21日（水曜日）午前10時</u> | |
| 2. 場 | 所 | 岐阜県大垣市万石2丁目31番地 大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間 | |
| 3. 会議の目的事項 | | | |
| 報告事項 | 1. 第205期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第205期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | |
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 | 第4号議案 監査役1名選任の件 |
| | 第2号議案 | 株式併合の件 | 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 |
| | 第3号議案 | 取締役12名選任の件 | |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法につきましては、3頁および4頁をご覧ください。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令および当行定款第15条に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

①事業報告の「新株予約権等に関する事項」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

したがって、本招集ご通知の計算書類および連結計算書類は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。

当行ウェブサイト

<http://www.okb.co.jp/investor/i-top.html>

議決権行使のご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

開催日時

平成29年6月21日(水)
午前10時

書面(議決権行使書用紙)の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の
うえ、行使期限までに到着するようご投函ください。

第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案

- ▶ 賛成の場合 → “**賛**” を○で囲んでください。
- ▶ 否認する場合 → “**否**” を○で囲んでください。

第3号議案

- ▶ 全ての候補者に賛成の場合 → “**賛**” を○で囲んでください。
- ▶ 全ての候補者を否認する場合 → “**否**” を○で囲んでください。
- ▶ 一部の候補者を否認する場合 → “**賛**” を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、“**賛**”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

平成29年6月20日(火)
午後5時15分到着

インターネットによる議決権行使

詳細は4頁をご覧ください



当行の指定する議決権行使サイト
<http://www.it-soukai.com/>
にアクセスし、画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月20日(火)
午後5時15分まで

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限

平成29年6月20日(火曜日)午後5時15分まで

1 インターネットによる議決権行使について

書面による議決権行使に代えて、当行指定の「議決権行使サイト」にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使サイト

<http://www.it-soukai.com/>

2 議決権行使サイトでの行使手順

STEP1

<http://www.it-soukai.com/>

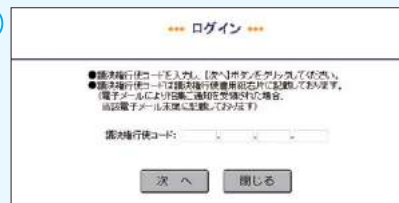
上記のURLを入力し、議決権行使サイトにアクセス

STEP2



「こちら」をクリックして内容をお読みいただいた後、
「次へすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。
パスワード変更画面が出ますので、議決権行使
書用紙右片に記載のパスワードを入力し、株主
さまがご使用になる新しいパスワードに変更
してください。

STEP4

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力
ください。

3 ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
- ・パスワードを当行からお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使サイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合がございます。

4 ご了承いただく事項

- ・書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによるものを有効とします。
- ・インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ・パスワード(株主さまが変更されたものを含みます)は第205期定時株主総会の議決権行使においてのみ有効です。
- ・インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号: **0120-768-524** (通話料無料) ご利用時間: 平日午前9時～午後9時

OKBの移動店舗がさらに充実

災害時や遠方のお客さまのために運行しているOKBの移動店舗に、新たな仲間が加わりました。

全国金融機関初

平成12年4月

銀行機能を搭載した移動店舗

OKBスーパーひだ1号

岐阜県飛騨地区の店舗がない地域をカバーするため、地区内の4カ所を巡回営業しています。



平成18年3月

災害時にサポートする移動店舗

OKBレスキュー号

大地震などの災害時に被災地での生活をサポートする移動店舗です。「手のひら認証ATM“ピピット”」を搭載しています。



NEW

平成28年12月

どこへでも行く移動店舗

OKBスーパーフロンティア号

平成28年12月、新たに“どこへでも行く”移動銀行代理店「OKBスーパーフロンティア号」の運行を東三河地区で開始しました。東三河地区の商業施設を定期的に巡回営業するほか、どこへでも行く移動銀行代理店として、地域やお客さまのニーズに合わせて平日・祝休日に関わらず、観光地やイベント会場などに出張します。



ますます増えるOKBブランド!

「OKB」と言えば、大垣共立銀行。「Ogaki Kyoritsu Bank」の頭文字「OKB」を冠した施設などが続々登場し、地域を彩っています。



街には
OKBが
いっぱい!



OKBストリート



OKB森林共和国



OKB農場

NEW

新しく仲間入り!

平成28年11月

養老鉄道ラッピング列車 OKBトレイン



虹のもとを走るOKBトレイン



平成28年6月

OKB農場 Berry's farm 池田



「OKB農場」が観光農園「Berry's farm 池田」と業務提携。池田町とも連携して農園の誘客やブルーベリーの商品開発などに取り組んでいます。



平成28年12月

OKBチョコレート

OKBショップにてクリスマスやバレンタイン、ホワイトデー向けに販売された期間限定のオリジナルチョコレートです。



平成29年4月

OKBふれあい会館

「岐阜県民ふれあい会館」の命名権を取得し、4月から愛称を「OKBふれあい会館」としました。

3 OKBが“手のひら”で 銀行サービスを変えます!

OKBの“手のひら認証サービス”。手のひらだけで銀行取引をしていただける便利なサービスです。平成24年に手のひらだけで取引できるATM「ピピット」を全国で初めて導入して以降、ますます進化を続けています。

OKB 手のひら認証サービス

手のひら認証ATM

ピピット

届出印不要の預金口座

手のひら口座

無通帳型総合口座

OKBピピット口座

震災対策定期預金

手のひら定期

災害復興支援ローン

手のひらローン「ゼロplus+」

手のひら認証
登録者数

46万人
突破!



手のひらだけでATMが使える!

手のひら認証のご登録をいただくと、OKBの全てのキャッシュコーナーに設置してあるATM「ピピット」で、キャッシュカードや通帳がなくても“手のひらだけ”でお取引いただけます。

ピピット



手のひらだけで窓口取引ができる!

手のひら認証のご登録があれば、窓口で届出印をご捺印していただく代わりに、認証装置に手のひらをかざすことで各種のお取引が可能です。

対象取引

預金・投資信託・公共債・外貨預金・諸届(変更届等)・
各種サービス(インターネットバンキング等)のお申し込み



手のひらだけで口座開設ができる！

手のひら認証のご登録により、印鑑のお届けがなくても口座開設ができます。

手のひら口座

さらに



“通帳・印鑑・キャッシュカードなし”の口座が開設できる!!

手のひら認証のご登録とインターネットバンキングのご契約があれば、“通帳発行なし”の総合口座が開設できます。届出印なしでも口座開設でき、キャッシュカード発行の有無も選択できるため、“通帳・印鑑・キャッシュカードなし”の預金口座とすることもできます。

OKBビット口座



災害時、手のひらだけで借入れができる！

手のひら認証のご登録があれば、甚大な自然災害が発生した際に手のひらだけでお借入れいただけるローンがあります。

手のひらローン
「ゼロplus+」

その他にも



緊急時の生活資金を確保し、資金面の不安を解消できる定期預金!!

対象震度の地震が発生した場合、緊急時の生活資金として約定金利で自動解約され、指定の口座へ入金される定期預金です。

手のひら定期



海外ビジネス支援ネットワークを拡大

ハノイ、マニラに新たな拠点をオープン。OKBはこれからも海外へ進出されるお客さまをサポートします。

平成29年4月

ハノイにコンサルティング会社を設立

4月5日(水)、ベトナム・ハノイ市に現地法人「OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.」を設立しました。ベトナムにおけるコンサルティング会社の設立は、地方銀行としては全国で初めてであり、現地のお客さまのサポートなどで収益強化を目指します。



平成29年5月

マニラに駐在員事務所を開設

5月26日(金)、新たな海外戦略として、フィリピン・マニラ首都圏マカティ市に、駐在員事務所を開設しました。フィリピンにおける駐在員事務所の開設は、地方銀行としては全国で初めてとなります。



平成28年11月

駐日メキシコ特命全権大使がOKBを訪問



アルマーダ大使(右)に本美濃紙でできた行灯を贈った頭取

11月21日(月)、駐日メキシコ特命全権大使と頭取がOKB本店で会談しました。OKBはお客さまのメキシコ進出を支援するため、平成27年8月の“OKBメキシコサポートデスク”設置以降、メキシコ州政府やメキシコ国内大手金融機関との提携など、メキシコとの関係を強化しています。

平成29年2月

OKBアジア共立会総会を開催

毎年開催している「OKBアジア共立会」総会。今回はOKBが新たに駐在員事務所を設立することになったフィリピン・マニラで開催しました。来賓も含め約150名の皆さまにご参加頂き、おかげさまで昨年の総会と同様に盛況な会となりました。



土屋頭取の挨拶



World Column

ニューズウィークに掲載

米国の有力な国際ニュース週刊誌である「Newsweek」(US版)に、頭取のインタビュー記事が紹介されました。岐阜県の魅力などこの地域の将来的な発展性についてのコメントが世界に向けて発信されました。



OKBが創立120周年を迎え、 各種記念事業を行いました

120th
OKB ANNIVERSARY

平成28年3月、OKBは創立120周年を迎えました。それを記念し、講演会やコンサートの開催、また記念冊子の発刊など様々な事業を実施しました。



平成28年9月

記念講演会の開催

「OKB大垣共立銀行120周年・OKB総研20周年記念講演会」を開催しました。講師にOKB総研特別顧問の田中直毅氏およびOKB社外取締役の丹呉泰健氏をお招きし、世界・日本の情勢と日本が選択すべき道筋についてお話いただきました。

平成28年6月

記念冊子の発刊

岐阜新聞に掲載されたOKB120年の歴史を振り返る特集記事「千里同風」(全19回)を1冊にまとめた冊子を発刊。また、「OKB大垣共立銀行120周年・OKB総研20周年記念」として歴史小説「歴史を読む」をOKB総研出版より発刊しました。



平成28年11月



平成28年10月

アニバーサリーコンサートの開催

「OKB創立120周年 アニバーサリーコンサート」を開催し、抽選で300組600名のお客さまをご招待しました。オペラ歌手の森麻季さんと、指揮ヘルムート・プラニー氏率いる「ドレスデン国立歌劇場室内管弦楽団」の共演をお届けしました。



各自治体への寄付

岐阜県や大垣市、春日井市など、28の自治体に寄付を行いました。岐阜県には“ぎふ清流の国文庫”に所蔵する図書の購入資金、大垣市には子育て支援事業に資する遊具を寄付しました。

1 当行の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行グループは本支店117か店・出張所32か店・代理店6か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

このほか海外の駐在員事務所においては、海外に進出または進出を計画されているお客さまのために現地情報の収集・提供等を行っております。

金融経済環境

当期の日本経済は、前半においては昨年6月に内需拡大を後押しするために平成29年4月に予定されていた消費税増税の延期表明が行われた一方で、イギリスのEU離脱への動きに伴う世界経済の先行き不透明感の高まりから外国為替市場では円高が進行し、日経平均株価が当期の最安値をつけました。また、9月には日本銀行が金融緩和の「総括的な検証」を行い、長短金利を誘導目標とする新しい金融緩和の枠組みを導入しました。

後半にかけても個人消費が伸び悩むなど景気回復の足踏み状態が続きましたが、11月に米国大統領選挙によりトランプ氏が選出されると、新大統領の政策への期待感から米国の長期金利が上昇し、円安に転じました。こうした為替相場の反転もあり、輸出企業の景況感の改善が目立ちました。

東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業がおおむね堅調に推移しています。また、12月にはリニア中央新幹線名古屋駅の新設工事が着工され、平成39年の開業に向けた動きも着実に進んでいます。

事業の経過及び成果

事業の経過

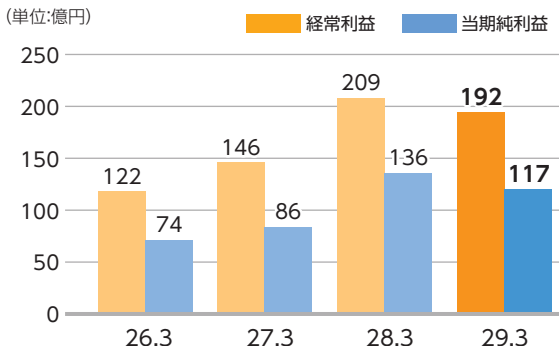
このような金融経済環境のもと、平成28年度は、計画期間を3か年とする中期経営計画『Very OKB』をスタートさせました。地域の課題解決型「総合サービス業」を目指し、「OKBブランドの確立」を重点テーマに掲げ、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

その結果、事業の成果は次のとおりとなりました。

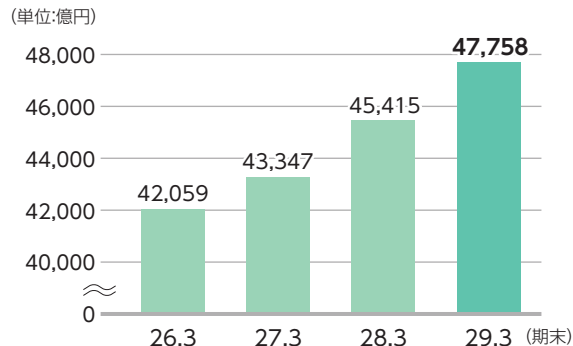
事業の成果

經常収益は資金運用収益が569億円、役務取引等収益が140億円、その他業務収益が103億円となる

經常利益・当期純利益(単体)



預金残高(譲渡性預金は含まず)



など前年度比7億円減少して850億円となりました。一方、経常費用は資金調達費用が62億円、役務取引等費用が84億円、営業経費が478億円、その他経常費用が27億円となるなど前年度比10億円増加して658億円となりました。この結果、経常利益は192億円、当期純利益は117億円となりました。

資産及び負債の状況につきましては、預金は個人預金等を中心に好調に推移し、当期中2,342億円増加して当期末残高は4兆7,758億円となりました。一方、貸出金は地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人のお客さまのニーズに積極的にお応えした結果、当期中1,848億円増加して当期末残高は3兆8,685億円となりました。また有価証券は市場動向を注視しつつ運用した結果、当期中1,140億円増加して当期末残高は1兆4,510億円となりました。

対処すべき課題

超低金利政策の長期化や熾烈化する競合により、金融機関の経営環境が一段と厳しさを増すなか、以下の通り中期経営計画『Very OKB』の更なる推進を図ってまいります。

目指す姿：

「地域の課題解決型『総合サービス業』～お客様満足度・地域貢献度No. 1～」

地域やお客さまの課題を、OKBらしいカタチで解決することによりお客様満足度・地域貢献度No. 1を目指してまいります。

重点テーマ：

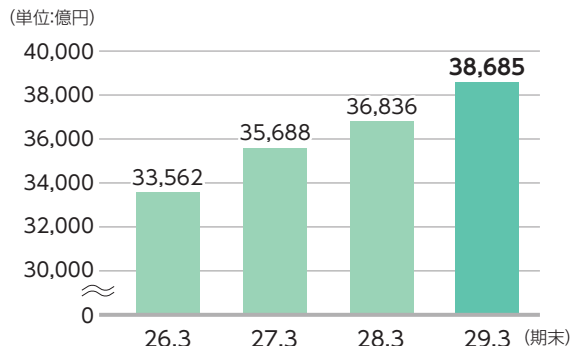
「OKBブランドの確立」

地域に寄り添い、一人ひとりのお客さまに合わせたソリューションを提供することによって、サービス業としてのOKBブランドを確立してまいります。

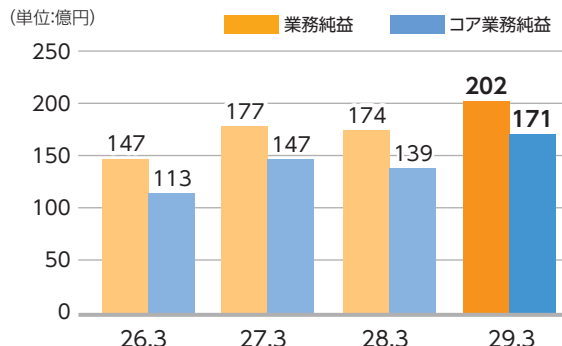
基本戦略：

あらゆる意味で「Very」なOKBを目指すべく、以下の5つの基本戦略に則り、具体的推進策を展開してまいります。

貸出金残高(住宅ローン残高を含む)



業務純益・コア業務純益(単体)



(1) Very Powerful 「収益力・成長力の強化」

ソリューション業務の拡充や運用の多様化、海外ビジネスの推進などによって収益力強化を図るとともに、空白地帯における店舗ネットワークの構築や積極的な顧客基盤の拡充により成長力を強化してまいります。また、目利き力の向上を図り、事業性評価を通じてお客さまへのコンサルティング機能を発揮してまいります。さらに、収益力・成長力のバランスの取れた強化を支えるべく、人材育成の高度化と機動的な人材運用を図ります。

(2) Very Comfortable 「サービスの更なる追求」

手のひら認証サービスの拡充を進めるとともに、新たな金融技術であるFinTechに対応し、お客さま目線の「楽しい・心地よい・簡単なサービス」をさらに進化させてまいります。また、ATMやアプリデプラザの活用など、チャネル戦略も推進してまいります。

(3) Very Reliable 「地域からの絶対的な信頼」

岐阜県指定金融機関としての役割を強化するとともに、地域のニーズに応えることで地方創生に貢献し、お客様満足度・地域貢献度No. 1をめざしてまいります。

(4) Very Solid&Efficient 「堅実で効率的な体制構築」

ALM・リスク管理の高度化を図ることで適切なリスクコントロールを行うとともに、限られた経営資源を有効に活用すべく業務の見直し・効率化を図ってまいります。

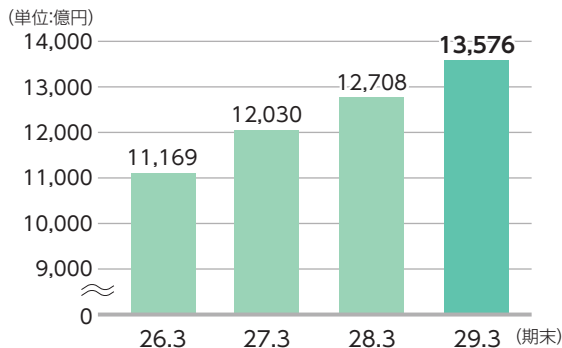
(5) Very Flexible 「柔軟なグループ戦略」

OKBグループ全体で多様なソリューション提供能力を高めるとともに、OKBブランドの拡充・浸透を図ってまいります。

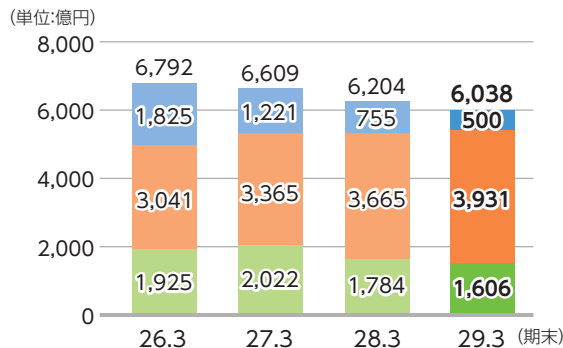
当行は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という基本理念のもと地域とともに歩んでまいりました。今後も、これまでに培った企業文化や地域との絆を大切にしつつ、10年先、20年先を見据え地域のさらなる活性化のお役に立てるよう、役職員が一丸となって努力してまいります。

株主の皆さまにおかれましては“地域の課題解決型「総合サービス業」”として発展し成長する当行に一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

住宅ローン残高



預り資産残高



(注) [保険] には、平準払がん・医療・終身・こども保険を含みません。

② 財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預金	42,059	43,347	45,415	47,758
定期性預金	19,642	19,977	20,432	20,978
その他	22,417	23,370	24,983	26,780
社債	350	350	350	150
貸出金	33,562	35,688	36,836	38,685
個人向け	11,495	12,331	12,988	13,848
中小企業向け	13,460	13,604	13,480	13,147
その他	8,606	9,752	10,367	11,690
商品有価証券	18	20	15	9
有価証券	11,915	12,542	13,369	14,510
国債	3,620	3,574	3,275	2,591
その他	8,295	8,967	10,094	11,919
総資産	48,049	50,840	53,211	56,212
内国為替取扱高	223,428	220,918	254,045	249,634
外国為替取扱高	百万ドル 2,542	百万ドル 2,505	百万ドル 2,041	百万ドル 2,532
経常利益	百万円 12,291	百万円 14,642	百万円 20,971	百万円 19,208
当期純利益	百万円 7,442	百万円 8,668	百万円 13,667	百万円 11,740
1株当たり当期純利益	円 銭 21 10	円 銭 24 70	円 銭 39 31	円 銭 33 21

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 社債は、劣後特約付であります。

3. 1株当たりの当期純利益は、各年度の平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(参考)

(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	1,081	1,125	1,219	1,222
連結経常利益	153	164	227	209
親会社株主に帰属する 連結当期純利益	95	113	142	121
連結包括利益	150	460	20	55
連結純資産額	2,391	2,798	2,794	3,039
連結総資産	48,754	51,577	53,894	56,924

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,073人	3,050人
平均年齢	37年5月	37年2月
平均勤続年数	14年8月	14年6月
平均給与月額	377千円	362千円

注1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み、賞与を除く平成29年3月中(前年度は平成28年3月中)の平均給与月額であります。

④ 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

			当 年 度 末		前 年 度 末	
岐 阜 県			店	うち出張所	店	うち出張所
			86	(24)	86	(24)
愛 知 県			55	(7)	55	(7)
三 重 県			4	(1)	4	(1)
滋 賀 県			2	(ー)	2	(ー)
東 京 都			1	(ー)	1	(ー)
大 阪 府			1	(ー)	1	(ー)
合 計			149	(32)	149	(32)

注 1. 上記の他、当行を所属銀行として当行の子会社である株式会社OKBフロントが運営する銀行代理店を6か所設置しております。

2. 上記の他、海外駐在員事務所を3か所設置しております。

3. 上記の他、店舗外現金自動設備を258か所設置しております。
 なお、当年度末のゼロバンクは後述注3. のとおり1, 476か所であります。

ロ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

注 1. 店舗外現金自動設備新設 (9か所)

北方町庁舎 (本巣郡北方町)
 スーパーセンターオークワ中津川店 (中津川市)
 高山市役所 (高山市)
 飛騨古川駅前 (飛騨市)
 ライオンズ大垣駅前ローレルタワー (大垣市)
 豊橋ステーションビル (豊橋市)
 イオンモール長久手 (長久手市)
 公立陶生病院 (瀬戸市)
 航空自衛隊岐阜基地 (各務原市)

2. 店舗外現金自動設備廃止 (2か所)

LCワールド本巢 (本巢市)
 大垣駅前パーキング (大垣市)

3. 上記のほか、岐阜県・愛知県内の「サークルK」、「サンクス」及び一部の「ファミリーマート」等に設置しているコンビニATM
 「ゼロバンク」は当年度末現在で1, 476か所であります。

ハ 銀行代理業者の一覧

氏 名 又 は 名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社OKBフロント	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	—

⑤ 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位:百万円)

設備投資の総額	7,925
---------	-------

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位:百万円)

内 容	金 額
基幹システムの更改	5,006

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主 業 務 内 容	設 年 月 日 立	資本金 (百万円)	当行が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
共友リース 株式会社	名古屋市 中村区豊国通 1丁目22番地の2	リース業	昭和39.7.14	120	8.69	—
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県 大垣市加賀野 4丁目1番地の9	システム開発、IT コンサルティング に関する業務	昭和55.12.3	45	5.00	—
株式会社 OKB総研	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	経済・産業・文化の 調査研究とその受 託、企業経営情報 の提供と各種コン サルティング業務	平成8.7.22	50	5.00	—
株式会社 OKB信用保証	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	ローンの信用保証 業務、不動産担保物 件の調査・評価業務	昭和57.7.1	90	43.08	—
共立クレジット 株式会社	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	クレジットカード 業務	昭和58.7.15	30	5.00	—
共立キャピタル 株式会社	岐阜県 大垣市郭町2丁目 25番地	株式公開支援業 務、株式・社債等 への投資業務	昭和59.10.1	80	35.00	—
共立ビジネス サービス株式会社	岐阜県 大垣市郭町3丁目 98番地	銀行事務の受託・ 集中処理業務、現 金等の精査・整理 業務	昭和54.12.15	20	100.00	—

会社名	所在地	主 業 務 内 容	設 年 月 立 日	資本金 (百万円)	当行が有する 子会社等の議決権比率(%)	その他
共立文書代行 株式会社	岐阜県 大垣市林町9丁目 57番地	帳票・物品類の受 発送業務、文書作 成、印刷業務、文書 等保管業務	昭和59.4.3	10	100.00	—
株式会社 OKBフロント	岐阜県 大垣市郭町3丁目 98番地	銀行代理業務	平成26.6.24	10	100.00	—

注1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

2 会社役員(取締役及び監査役)に関する事項

1 会社役員 の 状況

(平成28年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	その他
土屋 嶮	取締役頭取 (代表取締役)	全般・ 関連事業部		
臼井 猛	専務取締役 (代表取締役)	総合企画部・経営管理部・ 公務金融部(岐阜県)・ 事務管理部・システム部・ 業務監査部		
加藤 芳之	専務取締役 (代表取締役)	支店部・海外事業推進部・ 個人営業部・公務金融部 (除く岐阜県)・市場金融部		
坂井田 勉	常務取締役	岐阜支店長・ 岐阜法人営業部長		
関谷 隆夫	常務取締役	人事部・業務開発部・ 審査部・事務集中部・ 総務部		
境 敏幸	取締役	総合企画部長		
森田 裕三	取締役	本店営業部長		
吉成 広行	取締役	愛知法人営業部長		
神田 真秋	取締役 (社外取締役)		愛知芸術文化センター 総長 愛知県国際交流協会 会長 株式会社東海東京調査センター 顧問	
丹呉 泰健	取締役 (社外取締役)		日本たばこ産業株式会社 取締役会長	

(平成28年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	その他
国枝 昭宏	常勤監査役			
平居 啓	常勤監査役			
菊池 恒雄	監査役 (社外監査役)			
佐伯 卓	監査役 (社外監査役)		東邦瓦斯株式会社 取締役相談役 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ユニー・ファミリーマートホール ディングス株式会社 社外取締役	

- 注1. 取締役 神田 真秋及び丹呉 泰健の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 神田 真秋及び丹呉 泰健の各氏、監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓の各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

② 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取締役	11	351 (86)
監査役	4	61
計	15	413 (86)

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬等の() 欄には、当事業年度に係る取締役に対する業績連動型報酬(60百万円)、ストック・オプション報酬(26百万円)を内書きしております。
3. 株主総会で定められた取締役に対する報酬限度額は、確定報酬350百万円、業績連動型報酬(当期純利益に応じて最大)100百万円、ストック・オプション報酬90百万円であり、監査役に対する報酬限度額は確定報酬80百万円であります。
4. 支給人数には、平成28年6月22日開催の第204期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
神田 真秋	愛知芸術文化センター 総長 愛知県国際交流協会 会長 株式会社東海東京調査センター 顧問
丹呉 泰健	日本たばこ産業株式会社 取締役会長
菊池 恒雄	—
佐伯 卓	東邦瓦斯株式会社 取締役相談役 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 社外取締役

注. 当行と東邦瓦斯株式会社、東海旅客鉄道株式会社及びユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社との間において銀行取引があります。

2 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
神田 真秋	2年9ヵ月	当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席しております。	一宮市長や愛知県知事を歴任するなど行政・地方自治への幅広い見識と豊富な経験を有し、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。
丹呉 泰健	1年9ヵ月	当事業年度に開催された取締役会12回中10回に出席しております。	財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政に関する広範な知識と経験から、取締役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。

氏 名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言 その他の活動状況
菊池 恒雄	10年9ヵ月	当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席しております。	日本製紙株式会社の監査役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験を有し、取締役会及び監査役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。
佐伯 卓	4年9ヵ月	当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席しております。	東邦瓦斯株式会社の代表取締役社長・会長として会社経営に携わり、企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験から、取締役会及び監査役会において経営全般に関する適切な意見を述べております。

③ 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
神田 真秋	会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。
丹呉 泰健	
菊池 恒雄	
佐伯 卓	

④ 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4	38	—

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4 当行の株式に関する事項

① 株式数	発行可能株式総数	800,000千株
	発行済株式の総数	418,318千株

注. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

② 当年度末株主数	28,401名
-----------	---------

③ 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,246	5.56
株式会社みずほ銀行	14,744	3.52
岐建株式会社	10,645	2.54
大垣共立銀行従業員持株会	10,070	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,124	1.94
明治安田生命保険相互会社	7,910	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,713	1.84
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6,311	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,603	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	5,472	1.31

注1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数(618千株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

④ その他株式に関する重要な事項

平成29年3月に、公募による新株式56,000千株の発行および自己株式5,000千株の処分、並びに第三者割当による新株式9,000千株の発行(オーバーアロットメントによる売出し分)を実施しております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の状況

(単位:百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 岡野英生 指定有限責任社員 福井 淳 指定有限責任社員 澤田吉孝	65	(会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由) 注4 (非監査業務の内容) 新株発行に係るコンフォートレター作成業務

- 注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等はこれらの合計額を記載しております。
3. 当行及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は71百万円であります。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、前事業年度における会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画等の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等については適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6 業務の適正を確保する体制

内部統制システムの構築に関する基本方針

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という経営の基本理念にたち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、行動憲章において「コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行すること」を定めます。
- (2) 取締役会が定めた行動憲章について、取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを徹底します。
- (3) 取締役会は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を役職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (4) 取締役会は、その時々を経営環境を踏まえたコンプライアンスに関する重点実施項目として事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員はこれを実践します。
- (5) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善措置等を協議・検討します。
- (6) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の整備を行います。また、全部店は、コンプライアンス責任者のもと、コンプライアンスの実践及び研修を行います。
- (7) 取締役会は、コンプライアンスの実践状況及び運営上の問題点等について定期的または必要に応じて随時、提言・報告を受け、経営施策に反映します。
- (8) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、法令等遵守態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

- (9) 役職員の法令違反等の早期発見及び未然防止を行うため、内部通報（コンプライアンス・ホットライン等）及び通報者保護の措置を講じます。
- (10) 反社会的勢力に対しては、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会等の議事録及び関連資料等、重要な文書については、行内規定に基づき、適切に保存・管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、当行及び当行の関連会社（以下、「当行グループ」という）の業務において発生するリスクについて、以下のリスク区分を設定し、当該リスクを適切に管理するため「リスク管理方針」を定めます。
 - A. 信用リスク
 - B. 市場リスク
 - C. 流動性リスク
 - D. オペレーショナル・リスク
- (2) 取締役会が定めたリスク管理方針に則り、リスク区分毎のリスク管理規程において、リスクに関する管理体制、管理方法を定め、リスク区分毎に設置した統括管理部署及び所管部署が、担当するリスクを網羅的に管理し、統合的リスク管理部署が、それらの各種リスクを統合的に管理します。
- (3) A L M委員会を設置し、全体のバランスシート（含むオフバランス）を総合調整することにより、リスクを許容範囲内に制御し、収益性の向上に努めます。

- (4) 取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク状況について定期的または必要に応じて随時、報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させます。
- (5) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、リスク管理態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、中期経営計画を策定し、その主旨、基本戦略及び主要施策等について役職員に周知するとともに、中期経営計画に基づき半期毎の業務計画を策定します。業務計画の策定にあたり、戦略目標として、計量計画の設定、各業務区分への効率的な資本配賦及び効率的な経営資源の配分を行います。
- (2) 取締役会は、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について、定期的に報告を受けるほか、必要に応じて計画達成に向けた具体的施策を決定します。
- (3) 取締役会の下部組織として役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会において、経営に関する重要事項について協議するとともに、業務全般の統制・管理を行います。
- (4) 取締役会決議に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限基準において業務分掌・権限等を定め、これらに基づき各業務執行部署が適切に業務を遂行することにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役会は、当行関連会社の経営・統制全般に係る統括部署を設置し、関連会社の経営状況の定期的な

把握及びコンプライアンスの実践状況、リスク管理状況等、業務運営全般に関するモニタリング等を行うとともにこれらについて統括部署より適時適切に報告を受けます。

- (2) 取締役会は、当行の企業集団における業務の適正の確保を図るため「関連会社運営規程」を定め、関連会社の自主・独立性を尊重しつつ、関連会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等に関する基本方針と遵守事項を明確にします。また、関連会社の経営や業務上の重要事項については、統括部署が窓口となり、当行内で事前協議する体制を確保します。
- (3) 当行は、関連会社との間において、定期的に諸会議を開催し業務運営全般に関する意思の疎通と連携強化を図ります。
- (4) 取締役会は、内部監査部署から、関連会社に対する監査結果について適時適切に報告を受けます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、直ちに対応します。その際には、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性を確保します。

⑦ 監査役に報告をするための体制

役職員は、監査役に対し、法令及び行内規程に定めのある事項の他、以下の事項等について報告を行います。

- (1) 当行グループの業務・業績に影響を与える重要な事項

- (2) 当行グループの役職員による法令または定款に違反した事項、また、それらが発生する恐れがあると考えられる事項
- (3) 主要な会議及び委員会の議事録
- (4) 取締役が決裁した重要な稟議書及び取締役に報告された重要な報告書
- (5) 関連会社の業務執行状況等に関する事項
- (6) 内部監査の実施状況及びその結果

上記(1)から(6)のうち、関連会社に関する事項について、関連会社の役職員から、当行統括部署を通じて、当行の監査役へ報告する体制を適切に確保します。

また、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループ役職員に周知徹底します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員は、監査役会規程及び監査役監査基準を尊重し、また、代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行い、対処すべき課題等についての意思疎通を図ります。
- (2) 監査役が職務の執行上必要と認める費用について当行に対し請求をしたときは、適切に対応します。

⑨ 本基本方針は、取締役会にて、原則として年一回または必要に応じて随時、見直しを行います。

内部統制システムの運用状況の概要

当行は業務の適正を確保するため、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき内部統制を整備し運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務執行

取締役10名で構成する取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況やリスク状況の報告等を行いました。また、役付取締役に構成する常務会を16回開催し、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行いました。

(2) リスク管理態勢

リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めたリスク管理方針や、リスク区分毎の管理手続き等を定めた各種リスク管理規程等に基づき、担当取締役が四半期毎にリスク状況を取締役に報告いたしました。

(3) コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する重点実施項目「コンプライアンス・プログラム」を取締役に策定し、役職員はこれを実践いたしました。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会では、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善策等を協議・検討いたしました。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

当行グループにおける経営課題の把握や業務の適正を確保するため、担当取締役が四半期毎にグループ会社の業務執行状況やリスク状況を取締役に報告いたしました。

(5) 監査役の職務執行

監査役は取締役会や常務会等に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役は、会計監査人や内部監査部門、コンプライアンス統括部門、グループ会社の取締役・監査役等と定期的に情報交換や意見交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	196,557
現金	99,668
預け金	96,888
コールローン	6,066
買入金銭債権	3,795
商品有価証券	907
商品国債	637
商品地方債	270
有価証券	1,451,014
国債	259,100
地方債	264,720
社債	463,565
株式	124,937
その他の証券	338,690
貸出金	3,868,530
割引手形	15,452
手形貸付	150,001
証書貸付	3,316,841
当座貸越	386,233
外国為替	6,123
外国他店預け	4,567
買入外国為替	469
取立外国為替	1,086
その他資産	31,589
未決済為替貸	4,174
前払費用	199
未収収益	5,068
先物取引差入証拠金	108
金融派生商品	18,922
金融商品等差入担保金	119
社債発行費	52
その他の資産	2,944
有形固定資産	33,939
建物	10,824
土地	19,802
リース資産	1,140
その他の有形固定資産	2,172
無形固定資産	11,455
ソフトウェア	1,971
リース資産	15
その他の無形固定資産	9,468
前払年金費用	8,027
支払承諾見返	25,478
貸倒引当金	△22,211
投資損失引当金	△0
資産の部合計	5,621,275

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	4,775,887
当座預金	272,125
普通預金	2,259,077
貯蓄預金	48,266
通知預金	8,386
定期預金	2,097,835
その他の預金	90,196
譲渡性預金	96,153
コールマネー	29,236
債券貸借取引受入担保金	221,340
借入金	108,902
借入金	108,902
外国為替	649
売渡外国為替	457
未払外国為替	192
社債	15,000
その他負債	33,475
未決済為替借	785
未払法人税等	2,290
未払費用	7,057
前受収益	921
先物取引差金勘定	0
金融派生商品	6,909
金融商品等受入担保金	12,225
リース債務	1,158
資産除去債務	158
その他の負債	1,969
賞与引当金	1,597
退職給付引当金	6,594
睡眠預金払戻損失引当金	204
ポイント引当金	781
繰延税金負債	15,986
再評価に係る繰延税金負債	2,394
支払承諾	25,478
負債の部合計	5,333,684
(純資産の部)	
資本金	46,773
資本剰余金	36,034
資本準備金	36,034
利益剰余金	140,890
利益準備金	13,536
その他利益剰余金	127,354
別途積立金	100,578
繰越利益剰余金	26,776
自己株式	△231
株主資本合計	223,467
その他有価証券評価差額金	51,841
繰延ヘッジ損益	9,100
土地再評価差額金	3,054
評価・換算差額等合計	63,997
新株予約権	126
純資産の部合計	287,590
負債及び純資産の部合計	5,621,275

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		85,086
資金運用収益	56,984	
貸出金利息	39,766	
有価証券利息配当金	13,839	
コールローン利息	74	
預け金利息	28	
金利スワップ受入利息	3,180	
その他の受入利息	95	
役務取引等収益	14,098	
受入為替手数料	3,292	
その他の役務収益	10,805	
その他業務収益	10,353	
外国為替売買益	345	
商品有価証券売買益	15	
国債等債券売却益	2,308	
貸出金売却益	7,682	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	3,649	
償却債権取立益	1	
株式等売却益	2,875	
その他の経常収益	773	
経常費用		65,878
資金調達費用	6,276	
預金利息	2,522	
譲渡性預金利息	31	
コールマネー利息	365	
債券貸借取引支払利息	1,924	
借入金利息	718	
社債利息	260	
金利スワップ支払利息	453	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	8,427	
支払為替手数料	663	
その他の役務費用	7,763	
その他業務費用	544	
国債等債券売却損	5	
社債発行費償却	70	
金融派生商品費用	468	
営業経費	47,880	
その他経常費用	2,749	
貸倒引当金繰入額	1,685	
貸出金償却	3	
株式等売却損	319	
株式等償却	9	
その他の経常費用	729	
経常利益		19,208
特別利益		5
固定資産処分益	5	
特別損失		1,962
固定資産処分損	145	
減損損失	1,817	
税引前当期純利益		17,250
法人税、住民税及び事業税	5,346	
法人税等調整額	162	
法人税等合計		5,509
当期純利益		11,740

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	196,665	預金	4,764,039
コールローン及び買入手形	6,066	譲渡性預金	84,653
買入金銭債権	3,795	コールマネー及び売渡手形	29,236
商品有価証券	907	債券貸借取引受入担保金	221,340
有価証券	1,458,676	借用金	159,236
貸出金	3,851,456	外国為替	649
外国為替	6,123	社債	15,000
リース債権及びリース投資資産	61,551	その他負債	61,231
その他資産	58,549	賞与引当金	1,837
有形固定資産	36,721	退職給付に係る負債	8,824
建物	11,535	役員退職慰労引当金	20
土地	20,049	睡眠預金払戻損失引当金	204
リース資産	94	ポイント引当金	893
建設仮勘定	2	繰延税金負債	13,471
その他の有形固定資産	5,040	再評価に係る繰延税金負債	2,394
無形固定資産	11,334	支払承諾	25,478
ソフトウェア	1,883	負債の部合計	5,388,512
リース資産	21	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	9,430	資本金	46,773
退職給付に係る資産	1,465	資本剰余金	37,834
繰延税金資産	2,076	利益剰余金	150,875
支払承諾見返	25,478	自己株式	△231
貸倒引当金	△28,370	株主資本合計	235,251
投資損失引当金	△15	その他有価証券評価差額金	52,143
		繰延ヘッジ損益	9,100
		土地再評価差額金	3,054
		退職給付に係る調整累計額	△5,850
		その他の包括利益累計額合計	58,448
		新株予約権	126
		非支配株主持分	10,145
		純資産の部合計	303,971
資産の部合計	5,692,484	負債及び純資産の部合計	5,692,484

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		122,269
資金運用収益	57,067	
貸出金利息	39,772	
有価証券利息配当金	13,915	
コールローン利息及び買入手形利息	74	
預け金利息	28	
その他の受入利息	3,277	
役務取引等収益	16,338	
その他業務収益	10,353	
その他経常収益	38,510	
経常費用		101,312
資金調達費用	6,463	
預金利息	2,520	
譲渡性預金利息	31	
コールマネー利息及び売渡手形利息	365	
債券貸借取引支払利息	1,924	
借入金利息	907	
社債利息	260	
その他の支払利息	453	
役務取引等費用	8,209	
その他業務費用	544	
営業経費	49,677	
その他経常費用	36,416	
貸倒引当金繰入額	2,343	
その他の経常費用	34,072	
経常利益		20,956
特別利益		5
固定資産処分益	5	
特別損失		1,962
固定資産処分損	145	
減損損失	1,817	
税金等調整前当期純利益		18,998
法人税、住民税及び事業税	6,007	
法人税等調整額	93	
法人税等合計		6,100
当期純利益		12,897
非支配株主に帰属する当期純利益		736
親会社株主に帰属する当期純利益		12,161

監査報告書

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	野	英	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井		淳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤	田	吉	孝	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第205期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社大垣共立銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 野 英 生 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 井 淳 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 澤 田 吉 孝 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大垣共立銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第205期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社大垣共立銀行 監査役会

常勤監査役	国	枝	昭	宏	印
常勤監査役	平	居		啓	印
社外監査役	菊	池	恒	雄	印
社外監査役	佐	伯		卓	印

以 上

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、長期にわたり安定的な収益基盤を確保するため内部留保の充実に努めるとともに継続的な安定配当の基本方針のもと、業績や経営環境を総合的に勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期末配当につきましては1株当たり3円50銭とさせていただきます。これにより、年間の普通配当は1株につき7円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

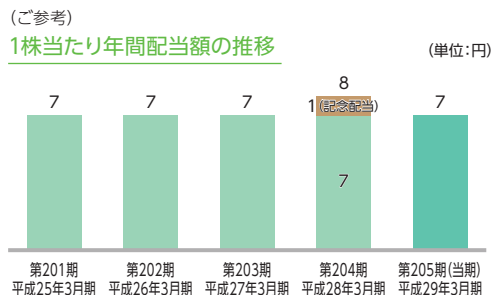
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当行普通株式1株につき金3円50銭

総額 1,461,950,693円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月22日



2 その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

株式併合の件

1 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当行は東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、平成29年5月12日開催の取締役会の決議をもって当行株式の単元株式数を現行の1,000株から100株に変更することとし、併せて単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

2 併合の割合

当行普通株式について10株を1株の割合で併合したいと存じます。
なお、株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して端数の割合に応じて分配いたします。

3 株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

4 効力発生日における発行可能株式総数

80,000,000株
株式併合の割合に合わせて現行の8億株から8千万株に減少させるものであります。

5 その他

その他、手続き上の必要事項につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。
注. 株式併合により発行済株式総数は併合前の10分の1となりますが、併合の前後で当行の資産や資本に変更は生じませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆さまがご所有される当行株式の資産価値に変動はありません。

(ご参考) 会社法第182条第2項および第195条第1項の定めに従い、株主総会による定款一部変更の決議を経ずに効力発生日の平成29年10月1日付で定款変更が行われます。
なお、変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>8億株</u> とする。	第5条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>8千万株</u> とする。
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当銀行の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条 当銀行の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

取締役12名選任の件

本總會終結の時をもって現任取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	取締役会の出席状況 (平成28年度)
1	つち や 土屋 たかし 嶮 再任	取締役頭取 (代表取締役)	100% (12/12回)
2	か とう よし ゆき 加藤 芳之 再任	専務取締役 (代表取締役)	92% (11/12回)
3	さか い だ つとむ 坂井田 勉 再任	常務取締役	100% (12/12回)
4	せき や たか お 関谷 隆夫 再任	常務取締役	100% (12/12回)
5	さかい とし ゆき 境 敏幸 再任	取締役	100% (12/12回)
6	もり た ゆう ぞう 森田 裕三 再任	取締役	100% (12/12回)
7	よし なり ひろ ゆき 吉成 広行 再任	取締役	100% (12/12回)
8	つち や さとし 土屋 諭 新任	執行役員	—
9	の がみ まさ ゆき 野上 匡行 新任	執行役員	—
10	ご とう よし のり 五藤 義徳 新任	執行役員	—
11	かん だ まさ あき 神田 真秋 再任 社外 独立役員	社外取締役	100% (12/12回)
12	たん ご やす たけ 丹呉 泰健 再任 社外 独立役員	社外取締役	83% (10/12回)



再任

候補者番号
1

つち や たかし
土屋 嶮

(昭和21年8月9日生)

所有する当行の株式の数
547,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年 4月	株式会社富士銀行入行	平成3年 6月	当行取締役副頭取
昭和52年 6月	当行入行	平成5年 6月	当行取締役頭取
昭和57年 6月	当行取締役名古屋支店長		現在に至る
昭和59年 6月	当行常務取締役外国部長		
昭和59年10月	当行常務取締役		
昭和61年 6月	当行専務取締役		

担当 全般・広報部・関連事業部

取締役候補者とした理由

土屋嶮氏は、昭和57年6月に取締役役に就任、平成5年6月より取締役頭取を務め、高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮してきました。同氏の幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も銀行経営に不可欠であることから、取締役候補者としていたしました。



再任

候補者番号
2

か とう よし ゆき
加藤 芳之

(昭和27年11月22日生)

所有する当行の株式の数
28,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年 4月	当行入行	平成20年 6月	当行常務取締役(平成23年6月退任)
平成 8年 6月	当行岐阜支店副支店長	平成23年 6月	共友リース株式会社社長
平成10年 5月	当行秘書室次長兼秘書役		(平成27年6月退任)
平成11年 5月	当行秘書室長	平成27年 6月	当行専務取締役
平成16年 5月	当行総合企画部長		現在に至る
平成16年 6月	当行取締役総合企画部長		
平成20年 5月	当行取締役		

担当 支店部・海外事業推進部・個人営業部
公務金融部(除く岐阜県)・市場金融部

取締役候補者とした理由

加藤芳之氏は、平成16年6月に取締役、平成20年6月に常務取締役に就任、連結子会社の共友リース株式会社社長を経た後、平成27年6月より当行専務取締役を務めております。グループ会社の経営で培われた豊富な経験と高い見識により、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

候補者番号

3

さか い だ つとむ

坂井田 勉

(昭和29年9月9日生)

所有する当行の株式の数
36,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月	当行入行	平成23年5月	当行取締役愛知法人営業部長
平成7年6月	当行東海支店長	平成24年1月	当行取締役愛知法人営業部長兼 岐阜法人営業部長
平成9年7月	当行ニューヨーク支店長	平成26年6月	当行常務取締役愛知法人営業部長兼 岐阜法人営業部長
平成15年2月	当行名古屋支店副支店長	平成28年5月	当行常務取締役岐阜支店長兼 岐阜法人営業部長
平成17年5月	当行事務管理部長		現在に至る
平成21年4月	当行羽島支店長		
平成22年5月	当行関連事業部長		
平成22年6月	当行取締役関連事業部長		

取締役候補者とした理由

坂井田勉氏は、平成22年6月に取締役に就任し、平成26年6月より常務取締役を務めております。海外店業務をはじめ営業店業務、本部業務で培われた豊富な経験と高い見識により、今後もその職務を適切に遂行することができると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号

4

せき や たか お

関谷 隆夫

(昭和28年9月3日生)

所有する当行の株式の数
32,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年4月	当行入行	平成23年6月	当行取締役人事部長
平成10年1月	当行本山支店長	平成26年6月	当行常務取締役人事部長
平成11年10月	当行尾頭橋支店長		現在に至る
平成15年5月	当行長浜支店長		
平成20年4月	当行総務部長		
平成23年5月	当行人事部長		

担
当

人事部・業務開発部・審査部・事務集中部・総務部

取締役候補者とした理由

関谷隆夫氏は、平成23年6月に取締役に就任し、平成26年6月より常務取締役を務めております。営業店業務をはじめ総務、人事部門で培われた豊富な経験と高い見識により、今後もその職務を適切に遂行することができると判断し、取締役候補者いたしました。



再任

候補者番号
5

さかい
境

とし ゆき
敏 幸

(昭和31年12月7日生)

所有する当行の株式の数
19,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月	当行入行	平成23年5月	当行総合企画部長
平成11年1月	当行経営管理部資産監査課長	平成23年6月	当行取締役総合企画部長
平成14年1月	当行経営管理部部長代理		現在に至る
平成18年5月	当行経営管理部長		
平成21年4月	当行各務原支店長		

取締役候補者とした理由

境敏幸氏は、平成23年6月より取締役を務めております。主に経営企画、経営管理部に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者といたしました。



再任

候補者番号
6

もり た
森 田

ゆう ぞう
裕 三

(昭和35年9月9日生)

所有する当行の株式の数
24,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月	当行入行	平成25年 5月	当行支店部長
平成15年10月	当行巢南支店長	平成25年 6月	当行取締役支店部長
平成18年11月	当行多治見支店長兼 多治見北支店長	平成28年 5月	当行取締役本店営業部長
			現在に至る
平成22年 4月	当行多治見支店長		
平成22年 5月	当行公務金融部長		

取締役候補者とした理由

森田裕三氏は、平成25年6月より取締役を務めております。主に営業部門の推進・管理業務に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者といたしました。



再任

候補者番号

7

よし なり ひろ ゆき

吉成 広行

(昭和35年5月16日生)

所有する当行の株式の数
15,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年4月	株式会社富士銀行入行	平成26年5月	当行秘書室付部長
平成20年4月	株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部副部長	平成26年5月	当行東京支店長
平成22年7月	同行国際管理部参事役	平成26年6月	当行取締役東京支店長
平成23年9月	同行国際管理部付審議役 (出向 マレーシアみずほコーポレート銀行取締役社長)	平成28年5月	当行取締役愛知法人営業部長 現在に至る
平成25年7月	株式会社みずほ銀行国際業務部付審議役 (出向 マレーシアみずほ銀行取締役社長)		

取締役候補者とした理由

吉成広行氏は、平成26年6月より取締役を務めております。株式会社みずほコーポレート銀行国際管理部参事役、マレーシアみずほ銀行取締役社長を務めるなど、国際業務における深い知識と豊富な経験を有しており、その経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号

8

つち や さとし

土屋 諭

(昭和55年2月16日生)

所有する当行の株式の数
24,680株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成15年4月	オリックス株式会社入社	平成26年5月	当行入行
平成23年3月	慶応義塾大学(大学院)経営管理研究科修了		当行名古屋支店副支店長
平成23年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社	平成28年5月	当行執行役員名古屋支店長 現在に至る

取締役候補者とした理由

土屋諭氏は、オリックス株式会社勤務を経て慶応義塾大学大学院で経営管理における専門的知識を習得、株式会社みずほフィナンシャルグループでの審査・コンサルティング・国際業務等の勤務経験と当行での営業推進・管理業務によって培った金融業務全般における高い見識を有しており、その経験をもとに取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。

招集し通知

ご参考

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類



新任

候補者番号
9

の が み ま さ ゆ き
野上 匡行

(昭和37年2月12日生)

所有する当行の株式の数
15,685株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4月	当行入行	平成25年 5月	当行審査部長兼審査部経営革新サポートセンター所長
平成13年 5月	当行審査部審査役	平成27年 5月	当行市場金融部長
平成18年 4月	当行審査部経営革新サポートセンター所長代理	平成28年 5月	当行執行役員支店部長
平成20年10月	当行美濃支店長		現在に至る
平成23年 5月	当行岐阜支店副支店長		

取締役候補者とした理由

野上匡行氏は、営業部門・市場部門のほか企業再生業務で培った高度な専門性を有しており、その豊富な実績と経験をもとに取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



新任

候補者番号
10

ご と う よ し の り
五藤 義徳

(昭和39年6月23日生)

所有する当行の株式の数
17,907株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月	当行入行	平成25年 5月	当行勝川支店長
平成12年 7月	当行秘書室秘書役	平成27年 5月	当行執行役員
平成15年10月	当行総合企画部広報課長		株式会社共立総合研究所
平成20年 5月	株式会社共立総合研究所 (現 株式会社OKB総研) 副社長		(現 株式会社OKB総研) 社長
平成23年 5月	当行名古屋支店副支店長		現在に至る

取締役候補者とした理由

五藤義徳氏は、主に営業部門、広報部門のほか連結子会社の株式会社OKB総研社長を務めるなど、グループ会社の経営で培われた豊富な経験と高い見識のもとに取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号
11

かん だ まさ あき
神田 真秋

(昭和26年10月1日生)

所有する当行の株式の数
8,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月	名古屋弁護士会弁護士登録	(重要な兼職の状況)
平成 元年 11月	一宮市長(平成10年12月退任)	愛知芸術文化センター総長
平成11年 2月	愛知県知事(平成23年2月退任)	愛知県国際交流協会会長
平成23年 1月	愛知芸術文化センター総長	株式会社東海東京調査センター顧問
平成26年 6月	当行社外取締役	
	現在に至る	

再任 社外

独立役員

取締役候補者とした理由

神田真秋氏は、平成26年6月より社外取締役を務めております。一宮市長や愛知県知事を歴任するなど行政・地方自治への幅広い見識と豊富な経験を有しており、社外取締役として銀行経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏の当行社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。



候補者番号
12

たん ご やす たけ
丹呉 泰健

(昭和26年3月21日生)

所有する当行の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月	大蔵省入省	平成24年 12月	内閣官房参与
平成13年 4月	内閣官房内閣総理大臣秘書官		(平成26年4月辞任)
平成18年10月	財務省理財局長	平成26年 6月	日本たばこ産業株式会社
平成19年 7月	同省大臣官房長		取締役会長
平成20年 7月	同省主計局長	平成27年 6月	当行社外取締役
平成21年 7月	同省財務事務次官(平成22年7月退官)		現在に至る
平成22年 12月	株式会社読売新聞グループ本社監査役	(重要な兼職の状況)	
	(平成24年12月退任)		日本たばこ産業株式会社取締役会長

再任 社外

独立役員

取締役候補者とした理由

丹呉泰健氏は、平成27年6月より社外取締役を務めております。財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政についての広範な知識と経験を有しており、社外取締役として銀行経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。今後も、同氏の知識と経験に裏打ちされた的確な助言・指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

なお、同氏の当行社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

注1. 各候補者と当行との間に、特別の利害関係はありません。

2. 神田真秋および丹呉泰健の2氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当行は神田真秋および丹呉泰健の2氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。2氏が取締役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

4. 当行は、神田真秋および丹呉泰健の2氏との間で当行定款第26条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。2氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 国枝昭宏氏が辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。



新任

はや さき
早崎

すすむ
進

(昭和35年12月8日生)

所有する当行の株式の数
10,494株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和58年 4月	当行入行	平成28年 1月	当行経営管理部長兼経営管理部コンプライアンス統轄センター所長
平成13年11月	当行総合企画部関連事業課長		
平成14年 4月	当行関連事業部調査役	平成29年 5月	当行秘書室付部長
平成20年11月	当行城東支店長		現在に至る
平成23年 4月	当行支店部部長代理		
平成26年 4月	当行本店営業部副部長		

監査役候補者とした理由

早崎進氏は、営業部門、グループ統括部門、経営管理部門に携わるなど、豊富な業務経験を有しており、その経験をもとに監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者いたしました。

注. 候補者と当行との間に、特別の利害関係はありません。

補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役の効力は、本定時株主総会開始の時までとなっておりますので、改めて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



社外

もう り てつ ろう
毛利 哲朗 (昭和28年3月6日生)

所有する当行の株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和57年4月	大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務	平成22年6月	当行補欠監査役 現在に至る
昭和61年4月	岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設		
平成17年4月	岐阜県弁護士会会長(平成18年3月退任) 日本弁護士連合会理事(平成18年3月退任)		

補欠監査役候補者とした理由

毛利哲朗氏は、弁護士としての専門的な見地から、当行の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して、補欠の社外監査役候補者といたしました。

また、同氏は企業経営に関与した経験を有しておりますが、法律の専門家としての職責を果たされていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

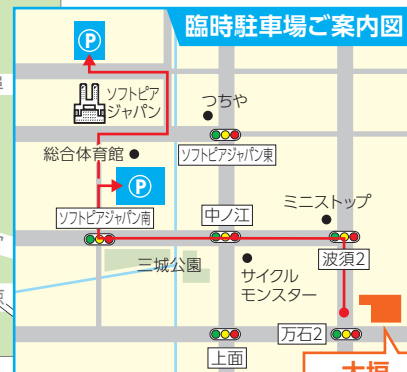
注1. 候補者と当行との間に、特別の利害関係はありません。

2. 毛利哲朗氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

株主総会・懇談会 会場ご案内図

開催日時 平成29年6月21日(水曜日)午前10時

開催場所 大垣フォーラムホテル 3階 雲海の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地
TEL 0584-81-4171



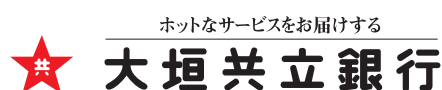
交通案内 J R「大垣駅」から車で約15分 東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
名神高速道路「大垣IC」から車で約20分 名神高速道路「岐阜羽島IC」から車で約20分

車でご来場の株主さまへ

- ・車をご利用の株主さまは、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・会場駐車場および会場周辺駐車場に加え、ソフトピアジャパン周辺に2つの臨時駐車場を設けておりますが、台数に限りがあり混雑が予想されますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。また、ソフトピアジャパン周辺の臨時駐車場から会場までの無料シャトルバスを運行しておりますので、ご利用ください。
- ・車を運転される方は、懇談会での飲酒をなさいませんようお願い申し上げます。

公共交通機関でご来場の株主さまへ

- ・当日はJR「大垣駅」南口から、午前9時10分と9時25分に出発予定の送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。



ホットなサービスをお届けする

岐阜県大垣市郭町3-98
TEL 0584-74-2111
FAX 0584-74-2512
<http://www.okb.co.jp>



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。